

第 8 7 号

発行所 北浦村役場
北浦村大字山田
発行人 高柳庄次郎
北浦村長 さんゆう社印刷所

村の人口	
男	5,813
女	6,238
計	12,051
世帯数	2,255

◆今月の納税◆

固定資産税 第4期
公民館出張徴収
12月24日・25日
(午前9時から午後4時まで)

入園申込は
12月23日までに

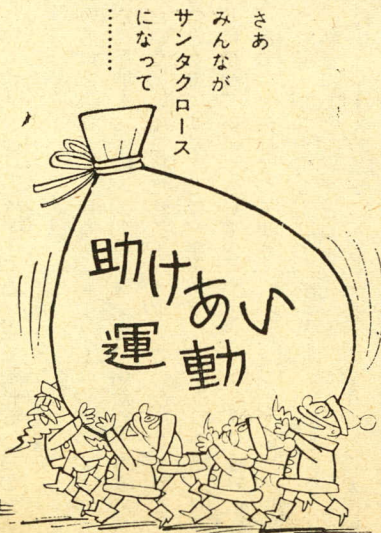
三育幼稚園

月額一、五〇〇円
なお毎月保育料のほか本代として年長一〇〇円、年少六〇〇円

恵まれない人々に
あたたかい心を

歳末たすけあい運動

こがらし吹きすさぶ師走がやってきました。今年も例年のとおり村内の恵まれない人々に少しでも明るいお正月を迎えていただくため、歳末たすけあい運動を実施します。村民の皆さんのあたたかい心をお待ちしております(村民室)



「老人は村の宝、国の宝」と

盛会だった敬老会

去る十一月二十日、

恒例の敬老会が北浦中

体育館で開かれた。

あいにくの雨空にも

かわらず、予定の午

前十一時には約三百人

のおじいちゃん、おば

あちゃんが続々と会場

につめかけました。

村長から、「老人は

村の宝、国の宝、家の

宝だ。健康に留意され

ご用納め
今年も残り少なく何かといそがしい毎日です。
例年のとおり役場事務のご用納めは二十八日からです
からご用の方はなるべく早めにすませて下さい。
戸籍事務(出生、死亡届など)は続けております。
なおご用始めは、一月四日からです。

重点事業工事入札にて

仮契約へ

四十年度重点事業である、次の工事は、十一月二十日指名競争入札により、着手のはこびとなりました。

1 母子健康センター

(役場裏に建設予定)

建坪八十七坪、その他附帯工事等
六百八十万円、高橋建設株式会
社により、四十一年三月二十日ま
でに完成することになりました。

2 水泳プール建設第一期工事

中学校体育館となり建設予定。
第一期工事として、長さ二十五
巾十五、最深一・五メートルの水
槽、その他工事、四百四十万円、鹿
行建設株式会社により、四十一年
三月二十日までに完成の予定です

母子センターの敷地は、地主の
ご協力により、買収も終り、整地
が始められております。

補充選挙人名簿への登録

申し出はいつでもできます

毎年九月十五日現在で調製する
基本選挙人名簿に載らなかった方
は、衆議院議員とか参議院議員の
ような国の選挙や知事、村長とか
議会議員を選ぶ地方選挙で投票す
る場合には補充選挙人名簿に登録
しなければなりません。

この名簿に登録するためには、
あらかじめ登録の申し出をする必
要があります。

満二十才になった方と、満二十
才以上で他市町村から転入して来
た方、この二つが登録の条件です。
なお、直接成人式に結びつく
とは考えられませんが、二十才
前に法的な資格が与えられるも
のとしては婚姻適齢として男は
満十八才、女は十六才と民法に
規定され、婚姻によつて社会的
成人として認められる習慣性
があります。また、道路交通法
にも十八才、十六才に満たない
場合は免許は受けるなれないと規
定されています。国においても
これらの法的な事項を考慮し、一
月十五日に限らないで必要か
という問題を再検討する必要が
あるのではないのでしょうか。

加入四九三戸

農集電話が開通

十一月十七日、村全域にわたり
農村集団電話が開通しました。

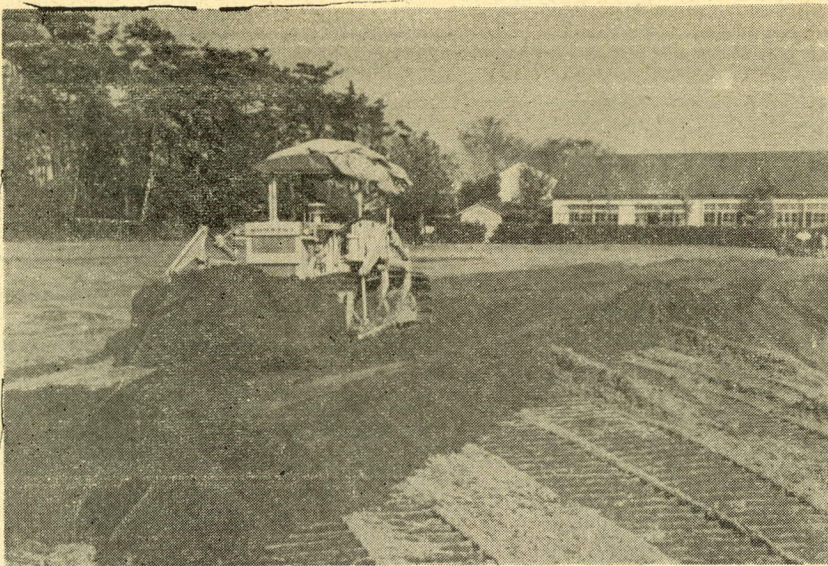
加入者四九三戸が、北浦中学校
隣の自動交換施設を通してダイヤ
ルで結ばれるほか、七本のケーブ
ルで北浦局に結ばれ、普通の電話
と同様全国各地につながります。

成人式を迎える度に男子はと
もかく、女子の服装は年々派手
になる。「何とかならないもの
か」、「私の家でも成人式を迎
える娘がいる」、「女だからさ
れない服装を身につけて、皆さ
んの集まるころへ」、「嫁
に行くときに着られるから」等
いろいろな意見の中に、各家
庭の皆さんも私同様考えておら
れることでしょう。

成人式雑感

重大なる責任があることを再び思
い出して下さい。
成人式に、同窓の人々が集まる
というところ、この「集い」こそ、
社会への出発であり、現代は
服装の問題ではないと思ひます。
ある県内の町では服装の点で、参
加が少なくまことに寂しい式に終
ります。

年末ノ新しい年(四十一年)
が、まもなくめぐってくる。年
のはじめ、「正月」なんとなく
いきいきとした気分になる。そ
うだ、毎年服装が派手になる成
人式も十五日、村主催で行なわ
れるのだな……。



写真は母子センター敷地の整地作業(11月13日うつす)



「ヒヒヒヒ、いよいよ
おいらのかせき時」

火の用心

灰じんということばがあります。火災は文字どおり、すべてを灰じんにしてしまします。火災の大半は火の不始末から起こるようです。したがって火の用心さえ完全なら防ぎ得る災害です。とくに歳末における火災は悲劇です。人々がたのしいお正月を迎えるというのに、冬空に泣かねばなりません。なにかなんでも火の用心をお忘れなく……。

そうきん二一五枚

掛田さん(小幡)

また要小へ寄附

小幡の掛田たかさん(79)は、このほど要小へそうきん二一五枚を寄附しました。掛田さんは去る四月にも同校へ百枚ほど寄附しており、再度の美事に学校関係者より感謝されています。同校では、各学級代表が、掛田さんへお礼の手紙を書くことになりました。

十二月のこよみ

いよいよ師走の月にはいりました。これから寒々とした冬の自然が展開します。ほかの季にくらべて冬季の生活は、なにかと気を配らねばなりません。さて十二月は、一年の総決算の月に当たります。あまり押しつままないうちに、年を越し、新しい年を迎える準備をととのえましょう。また、年末、年始にかけての防犯運動、火災予防、交通事故防止運動などには、ぜひ協力したいものです。一方、二十日前後から冬休みにはいる児童の生活指導や冬期にはいつて急にふえるかぜひきの予防などに十分気をくばって、健康な年末を過ごさせてやりたいものです。六日は大雪で、いよいよ本格的な冬にはいります。十五日から年賀郵便の特別扱いが始まりますから、できるだけ早目にすませておきましょう。二十三日は皇太子誕生日。翌二十四・二十五日がクリスマスとなります。二十八日は官庁や大会社などの御用納めですが、大半の会社や商店などは、これから年末の追い込みというところでしょう。いよいよ、三十日、三十一日には大掃除を終わって、心静かに新しい年を迎えられるよう諸事を手早く片づけましょう。



対空標識(空中写真の目じるし)の取付作業

なぜ必要か地籍調査

村では今年から十年計画で北浦村全部の地籍調査を実施します。今年度は、吉川、繁昌、中根、南高岡の四部落について調査が進められています。十二月二日、この四部落を飛行機から空中写真を撮り、これをもとに新しく村の地図が塗りかえられて行きます。十年間という長い期間を要する大事業だけに、広く皆さんの御協力を望んでいます。ここで、この調査がなぜ必要か改めて考えてみましょう。

現在、村役場には非常にたくさんな「台帳」とか「地図」があります。その中でも「土地」に関するものがいちばん多くあります。これは、土地の権利を守り、農業の振興を図り、村全体の総合的開発を進めて、生活を豊かにするために、大切な役目をもっています。

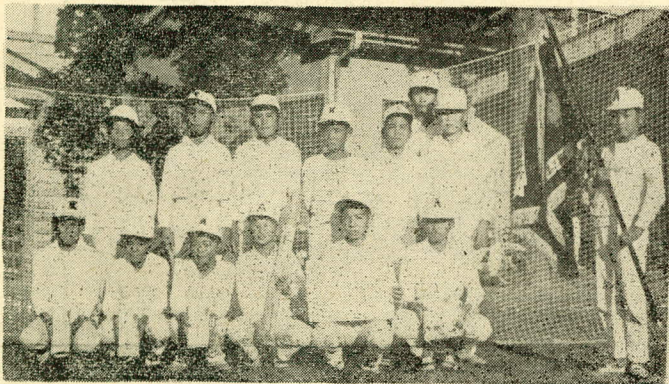
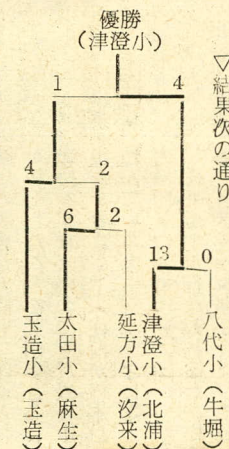
ところが、この重要な台帳、地図が、現地とだいぶ違っているために、いろいろ不便事が多く紛争などが起きます。また、村がいろいろ事業をやるに当たって、現地の再調査をするので、たくさんのお金が使われることになり、台帳と現地を比べて見ると、地目や面積がたかさん違ってきます。この原因や理由はいろいろありますが、第一に、この台帳や地図は明治時代の始めごろに作成されたために、現代と比べて測量技術が低かったために正確につくれなかったのです。

この台帳と台帳は、今後の村づくり、豊かな生活づくりの地域開発事業に基礎資料としてすぐれたはたらきをすることでしょう。また、教育資料としても十分に役立ち、農地関係や権利の紛争もなく、正しくだれにも平等な権利を保障する台帳となることでしよう。

ソフトボール

郡大会で優勝

津澄小子供会



優勝した津澄小子ども会チーム

年賀状は12月22日までに

年賀状が元旦に配達されるためには、十二月十五日から二十二日ごろまでに差し出すことが必要です。

精神的な寄り添いが必要

冬休みの生活指導

何となくあわただしい歳末の街頭に、ジグザグの曲が流れ、いよいよ学校の冬休みが訪れます。人の往来も気ぜわしく落ちつかないうちにも、やがてくる新春の喜びを待ちながら冬休みの生活へと入って行きます。

おとなたちにとつては、あれもこれもと忙がしい時期ですが、この休み中のせめて一夜でも二夜でも、家族全員がこたつを開いて、暮れ行く年を静かに振り返つてみたり、一年間の十大ニュースをまとめてみたりすることも、冬休みを子どもたちにとつて思い出深いものにするのでしよう。

目の前の多忙のために、ややもすると忘れかけている事が、わけてもお互いが謙実に自分をみつめ、人間生活の真のあり方は、愛し合い、理解し合うところにあることを話して聞かせるのも、現代に生きる子どもたちには特に必要ではないでしょうか。

冬休みの後半、正月を迎えるにあつても、ただ遊んで食べるだけの正月でなく、家族そろって新年賀状が元旦に配達されるためには、十二月十五日から二十二日ごろまでに差し出すことが必要です。

何枚もいつしよに差し出すときは、県内あてと県外あてと別々にたはねて、それぞれ「年賀郵便県内あて」「年賀郵便県外あて」と赤く書いた紙を添えて差し出しましょう。

年賀郵便のあて名はとくく省略がちで、毎年迷い子郵便が相当出ています。都道府県名から番地何々方まで心ず記入しましょう。特にあて名が世帯主以外のかきは「方書き」を忘れずに……。

また、新住居表示実施地域が全国的に多くなつてきていますが、この地域へのあて名は「〇〇町〇丁目〇番〇号」と新住居名ではつきり書きましょう。

お年玉つき年賀はがき以外のはがきを使つて年賀状を差し出すときは、表面の見やすいところへ、一通ごとに「年賀」と赤で書いておきましょう。

麦の共済金が支払われます

共済組合
だより

村共済組合では、先に農林省の麦損害評価高決定による保険金の交付を待つていましたが、このほど送金を受け、個人別支払内訳等の整理も終り、間もなく各地区農協の預金口座へ振込の手はずとなりました。

個人別支払内訳計算書は各担当評価員を通して配布されます。尚、本年産麦に対する支払共済金の算出基礎はつぎのとおりです。

決定保険金	4,287,390円
これに対する支払財源	
1. 組合手持金(組合員が納めた掛金)	1,189,176円
2. 国県交付保険金	2,837,149円
3. 麦関係積立金取崩し	
(イ) 法定積立金	14,832円
(ロ) 無事戻積立金	8,421円
(ハ) 特別積立金	6,072円
計	29,325円
合 計	4,055,650円
差引不足額	231,740円

この不足分は補てんの途がないので止むを得ず減額払をする(本紙前号参照)但し、收穫皆無決定分に対しては減額しない

